

安心サービス

お部屋にまつわる様々なトラブルに
24時間365日駆付けます！

地域、天候および作業内容により、スタッフがすぐに出動できない場合や、お客様宅へ到着するまでに時間を要する場合がございます。

24時間
365日



お部屋のトラブル駆付け

「何か変だ。故障かな?」といった各種不具合に
駆付けて応急対応いたします。



水まわりの
トラブル!

トラブル発生率



会員特典

駆付け・1次対応

無料

1次対応とは、部品を必要としない60分
以内の簡単な修理を指します。

ご利用の際の注意事項

●原因箇所が共用部分に及ぶ場合、簡単な修理を超える工事・部品を必要とする場合は、別途ご相談のうえ2次対応を承ります。
※但し、管理会社、オーナー様へのご了承を得て頂く場合がございます。
●吹き抜け等の高所作業にかかる足場の料金はお客様負担となります。
●詳しくは「シード24ライト」カスタマーセンターへお問い合わせください。

鍵のトラブル駆付け

鍵の紛失等の時に開錠作業をいたします。

開錠作業時には、現住所記載の公的顔写真入り身分証明書にて本人確認
させていただきます。※本人確認できない場合は、
警察・管理会社などの立ち合いが必要となります。



鍵のトラブル!

トラブル発生率



会員特典

駆付け・1次対応(開錠)

無料

開錠不可の場合
宿泊補助金(年1回)
最大5,000円

1次対応とは、部品を必要としない60分
以内の簡単な修理を指します。

ご利用の際の注意事項

●共用部分はサービス対象外です。
●開錠・破錠作業時には、運転免許証など、顔写真入りの身分証明書により居住者の本人確認を必要とします。「シード24ライト」カスタマーセンターの案内に従ってください。
●詳しくは「シード24ライト」カスタマーセンターへお問い合わせください。

ガラスのトラブル駆付け

急なご要望にもサービススタッフが駆付けます。
一般的なガラスであれば、交換作業も即日対応いたします。



ガラスの
トラブル!

トラブル発生率



会員特典

駆付け・1次対応

無料

ガラス交換サービス(年1回)
30,000円分まで

1次対応とは、部品を必要としない60分
以内の簡単な修理を指します。

ご利用の際の注意事項

●ガラス交換サービスについては、保険金充当が優先されますので、詳しくは「シード24ライト」カスタマーセンターでご確認ください。
●特殊ガラスの交換には、日数をいただく場合があります。
●詳しくは「シード24ライト」カスタマーセンターへお問い合わせください。

電気・ガスのトラブル駆付け

「ブレーカーが落ちた」や「ガスレンジが点火しない」
などのトラブルに応急対応いたします。



電気・ガスの
トラブル!

トラブル発生率



会員特典

駆付け・1次対応

無料

1次対応とは、部品を必要としない60分
以内の簡単な修理を指します。

ご利用の際の注意事項

●トラブル内容によっては、直接電力会社、ガス会社、メーカー対応となる場合があります。その場合の費用はお客様負担となります。
●詳しくは「シード24ライト」カスタマーセンターへお問い合わせください。

生活便利サービス

身のまわりの“あったらいいな”の
サポートプログラムをご用意しました！

※生活便利サービスは、エリアによってはご希望に添えない場合がございます。
※具体的なサービス利用につきましては、専門会社の利用規約ないし、利用条件に従ってください。

24時間
365日
受付OK!



🏠手配 管球交換

「天井の蛍光灯交換が大変で…」



ロフトの上の電球に手が届かない、交換の仕方が分からない、などに電球交換などを行うサービススタッフが対応いたします。

会員特典 **10%OFF**

💖手配 出張パソコンサポート

「インターネットが接続できない…」
「ちょっとしたことで自宅に教えて欲しい！」



専門スタッフがご自宅まで伺い、パソコントラブルにアドバイスいたします。

会員特典 **10%OFF**

💖手配 宅配クリーニング

「忙しいからクリーニングを頼みに行けない…」



ご自宅まで取りに伺い、クリーニングしてお返しいたします。

会員特典 ●宅配業者引取・お届け **無料**
●クリーニング代 **10%OFF**

💖紹介 便利屋サービス

「日常の困った！誰かに頼めないかな？」



まずは、ご相談ください。専門の便利屋スタッフが、様々な困りごと解決のお手伝いをいたします。

会員特典 **会員価格**

🏠手配 エアコンのクリーニング

「プロの手により徹底洗浄！」



自分ではお掃除できないエアコン内部の溜まったホコリ除去や外装パネルの拭き上げなど、エアコンのクリーニングを行います。

会員特典 **詳細はご相談ください**

🏠取次 家事代行

煩わしい家事を専門会社が代行致します



お忙しいあなたに代わって、料理や洗濯、掃除などの家事を専門会社が代行いたします。

会員特典 **会員価格**

💖取次 靴・バッグの修理・クリーニング

「お気に入りのバッグなのに汚れてしまった…」



専門会社が、壊れたり、汚れたりした靴やバッグを修理・クリーニングいたします。

会員特典 **10%OFF**

💖取次 フラワーギフト

「記念日にお花をプレゼントしたい」



用途・ご予算に合わせたフラワーギフトを専門会社にご提案し、送料無料で対応いたします。

会員特典 **送料無料**

💖取次 宅配食

「血糖値が高めだけど家庭で健康的食事を作るのは大変…」



そんな時は、栄養バランスを考えた健康食を専門会社がお届けいたします。

会員特典 **5%OFF**

その他サービスも専門会社へ紹介・取次いたします。🏠ハウスキープ 💖ライフサービス

安心して快適な生活をおくるための各種サービスをご利用できます。

暮らしのほっとライン

SEED24

シード24ライト

Light

安心サービス

生活便利サービス

生活相談ダイヤル

生活相談ダイヤル

専門的な情報・知識が必要な場合や
他人に相談しづらいことは、
ご連絡ください。
専門相談スタッフに取次いたします。

※ご相談内容によっては、相談時間の指定がある場合がございます。
詳細はシード24ライトカスタマーセンターまでお問い合わせください。
※年3回まで無料でご利用できます。

24時間
365日
受付OK!



パソコン基本操作

「パソコンの機能や使用方法が分からない」
「パソコン用語が分からない」・・・



パソコンに関する分からないことはお気軽にお電話ください。専門スタッフがアドバイスいたします。

年金・税金相談

「安心な暮らしのために知っておきたい」
「複雑な年金や税金について相談したい…」



大切な年金や各種税金について、相談員がお応えいたします。〈※予約制〉

マタニティ・育児相談

「初めての出産で不安…」
「育児が大変で…」



楽しいこと、嬉しいこともあるけれど、子供(命)を育てるのはすごく大変なことでもあります。悩んだ時はお気軽にお電話ください。相談員がお応えいたします。

健康相談

「メタボリックが心配で…」
「誰に聞いていいのかわからない…」



他人にはちょっと話しづらい…でも電話なら気軽に相談できるのでは？
健康に関するお悩みがある時は、ご相談ください。相談員がお応えいたします。

介護相談

初めて介護に直面したとき…
誰もが不安です。



介護に関する知識や、煩雑な各種手続きについて等、介護に関しての悩みはお気軽にお電話ください。相談員がお応えいたします。〈※予約制〉

ペット相談

「愛する家族の一員だから大切にしたい！」



犬のしつけ・ケアの仕方、健康管理など、獣医さんには聞きづらい小さなことでもご相談ください。専門スタッフが丁寧にアドバイスいたします。〈※予約制〉

医療相談

「セカンドオピニオンについて相談したい…」
「専門用語が多くてよく分からない…」



そんな医療についてのちょっとした疑問から不安な事に、相談員が丁寧にお応えいたします。〈※予約制〉

食生活相談

「カロリー計算について知りたい！」
「食生活を見直したいのだけど…」



生活の基本となる「食事」についてのご相談があればお電話ください。専門スタッフがアドバイスいたします。

葬儀相談

「宗派によってマナーって違うの？」



日常のちょっとした仏事のご相談から、もしもの葬儀に関するマナーや、地域ごとのしきたりの違いなど、必要な知識について分からないことはご相談ください。

SEED24 Light コールセンター

24時間
365日

ハサミで
切り取って
使ってねっ

シード ここよ
☎ 0120-410-554



その他のお問い合わせは
092-532-4010
(シード24ライト運営事務局 平日9:00~18:00)



暮らしのほっとライン

SEED24 Light

お名前

ご入居日

西暦 年 月 日

※お名前、ご入居日は会員様においてご記入ください。
※会員規約を必ずお読みください。

トラブルがあった時は ▶ 0120-410-554 (コールセンター 24時間365日)
その他のお問い合わせは ▶ 092-532-4010 (シード24ライト運営事務局 平日9時~18時)

お部屋のトラブル 解決マニュアル

トラブルが
起きたら
まずココを
チェック!

よくある症状と
解決方法

Q&A

よくある症状と解決方法です。お問合せの前にまず、ご確認ください。

Q

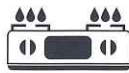


お湯が出ない

A

- ①ガス給湯器ご利用の場合、
ガス会社への開栓手続はお済みですか?
※ガスのマイコンメーターが点滅して遮断装置が稼働していませんか?
- ②電気温水器ご利用の場合、
タンクのお湯を使い切っていませんか?
(深夜電力でお湯を溜めるタイプは翌朝にならないと給湯できません)
- ③主電源(ブレーカー)の入り切りを
お試しになられましたか?

Q



ガスコンロ

着火しない

A

- ①ガス会社への開栓手続はお済みですか?
- ②ガス料金のお支払い漏れはございませんか?
- ③ガスレンジの電池は切れていませんか?
- ④ガスの元栓は開いていますか?
- ⑤五徳はずれていませんか?
- ⑥着火口にゴミは付着していませんか?
- ⑦マイコンメーターが点滅して遮断装置が
稼働していませんか?

※マイコンメーターの操作方法につきましては、
ご利用ガス会社様のホームページをご参照ください。

Q



ガスコンロ

つまみが回らない
スイッチが押せない

A

チャイルドロックが掛かったままになっていませんか?

Q



IHコンロ

IHコンロが作動しない

A

IH対応の調理器具を使用していますか?

※IH対応器具でなければ作動しません。

Q



テレビ

映らない

A

- ①B-CAS(ビーカスカード)はテレビに
挿入されていますか?
- ②配線、電源コンセントが抜けていませんか?
- ③チャンネル設定はお済みですか?
※本サービスはテレビ本体故障には対応していません。

Q



エアコン

冷風・温風が出ない

A

- ①エアコン室内機の電源コンセント
抜き差しやブレーカーの上げ下げなどによる
リセット作業を行っても改善されませんか?
- ②リモコンでの運転切替(冷房・暖房・
ドライなど)は正しく選択されていますか?
- ③室外機の周辺に物を立てかけたり
していませんか?

Q



エアコン

作動しない

A

- ①リモコンの電池が切れて
いませんか?
- ②本体のコンセントが抜けて
いませんか?

Q



エアコン

異音がる

A

窓を少し開けても改善されませんか?
※気密性の高い建物では、室内を締め切ってエアコンを
使用すると異音が発生することがあります。

Q



照明

電気がつかない

A

- ①電力会社への開通手続はお済みですか?
- ②電気料金のお支払い漏れは
ございませんか?
- ③ブレーカー(子ブレーカー)が落ちて
いませんか?
- ④電球が切れていませんか?
- ⑤点灯管(グロー球)が切れていませんか?

Q



室内停電

ブレーカーが上がらない

A

- ①ブレーカーを全て落として(切って)、
再度上げても改善されませんか?
※ブレーカーを上げる手順:メインブレーカー(アン
ペアブレーカー)→漏電ブレーカー→子ブレーカー
- ②家電製品のコンセントをすべて抜いても
改善されませんか?
(家電製品の漏電・ショートが原因である場合に
あります。)

Q



各水周り

水が出ない

A

- ①水道局への確認連絡はお済みですか?
- ②水道料金のお支払い漏れはございませんか?
- ③元栓は開けていますか?
※物件全体での断水はサービス対象外となります。
- ④凍結の可能性はありますか?
※気候に起因する内容はサービス対象外となります。

Q



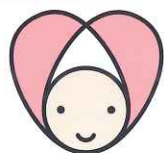
排水口

異臭がる

A

排水口に水を流しても改善
されませんか?
※長期間使用していない排水口の場合、
封水切れの可能性がります。

会員証



暮らしのほっとライン

SEED24

シード24ライト

シード ここよ

☎0120-410-554

[手話対応] SkypeID: pv_info

手話対応時間/8:00~21:00



Q



トイレ

水が流れ続ける

A

トイレタンク内に洗浄剤や節水のため
ペットボトルをいれていませんか?
※タンク内の部品が洗浄剤やペットボトルに干渉し
水が止まらなくなる事があるため、それらを除去
する事により症状が解消する可能性があります。

Q



玄関鍵

開めづらい・開けづらい

A

窓を少し開ける、または換気扇を
止めても改善されませんか?
※気密性の高い建物では、室内を締め切って
換気をする(サムターン)を
回しづらことがあります。

第1章 総則

第1条(約款)

1. この規約は、株式会社シード・コーポレーション(以下「当社」という)が運営する暮らしのほっとライン「SEED24 Light」(以下「本サービス」という)の提供及びその利用に関する規約(以下「会員規約」という)を定めるものとする。

2. 当社は運営上必要と判断した場合、本サービスを利用する者の承諾を得ることなく、会員規約を変更することができる。この場合には本サービスの利用者は、変更後の会員規約に基づくものとする。

3. 当社は、本サービスの運営上、個別のサービス毎にその利用約款や利用上の注意等の諸規定(以下「諸規定」という)を設けることができる。それらの諸規定は会員規約の一部を構成するものとする。

4. 会員は、会員規約の内容に同意して本サービスを利用するものとする。

第2条(定義)

1. 「会員」とは、会員規約に同意の上、当社所定の入会申込み手続き(会費納入を含む)を行い当社がこれを承認した者(個人)をいいます。尚、当社の承認は、会員登録(以下「会員登録」という)を完了することにより行うこととします。入会希望者は当社の会員となった時点で会員規約の内容を承認したものとみなします。

2. 「サービス対象物件」とは、会員が本サービスの提供を受ける住居として入会申込時に指定した住居をいいます。サービス対象物件は、集合住宅、戸建住宅、賃貸、分譲(但し、何れの形態においても専有部室内に限る)を問いません。

3. 会員には「個人会員」「法人会員」があります。「法人会員」の契約は、法人が本サービスの対象物件を自宅等として利用することを目的に当社と法人名義で契約(1社1室につき1契約扱い)とし、当該法人の役員・従業員、その他の使用人等が本サービスの対象物件に入居する場合に限ります。「法人会員」は、あらかじめ当社所定の入会申込書に記載された方(以下「サービス対象者」という)に限定して本サービスが受けられるものとする。記載、もしくは会員規約第8条第1項の届出が無い方は本サービスの対象外とします。

第3条(本サービスの利用及び帰属)

1. 会員は、会員規約の定めるところに従い本サービスを利用することができます。

2. サービス対象者も同様に本サービスを利用できるものとします。但し、会員規約もしくは諸規定等に特段の定めがある場合はこの限りではありません。

3. 会員は、サービス対象者が本サービスを提供する施設においては、サービス対象者に会員規約や諸規定を自ら遵守させる義務を負うものとします。

4. 会員及びサービス対象者が本サービスを利用する場合、会員登録の提示(告知)が必要です。

5. 会員サービスの個々の内容、利用価格、利用方法や時間等は、当社発行のパンフレット(以下「パンフレット」という)等で紹介します。6. 庶務障がいをお持ちの会員は、Skyve(スカイフ)を利用した通関手話通訳サービスにて本サービスのご利用が可能です。ご利用可能時間は午前8時から午後9時までです。詳しくは「パンフレット」等案内書をご覧ください。

第4条(会員登録の発行及び再発行)

1. 当社が入会の申込みを承認し会員になった方に対して、1会員(1契約)につき1つの会員登録を発行します。

2. 会員登録を紛失した場合は、再発行を依頼をし、当社所定の用紙に必要事項を記入の上、発行、再発行に必要な所定金額を添えて当社へ再発行を依頼するものとします。当社は、それを承認した場合、速やかに発行、再発行致します。

3. 前項届出がなかったことにより会員が不利益を被ったとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第5条(取壊禁止)

会員は、取得した権利(会員登録を含む)を第三者に譲渡、売買、質権の設定、その他の担保に供することはできません。

第6条(会費)

1. 本サービスの会費は、当社所定の金額を、当社指定の方法にて支払うこととします。

2. 支払われた会費は、当社が申込みを承認しない場合を除き、退会、もしくは会員資格を取り消された場合、その他の理由の如何を問わず、一切返還しないものとします。但し、当社の都合により、本サービスの提供が不可能となった場合には、会員期間に基づき、返金額がある場合にはその額を返金します。

3. 会費を滞納した場合、滞納している期間は本サービスを受けられません。

第7条(有効期間及び更新)

1. 会員期間2年間の会員

(1)本サービスの有効期間は、当社所定の入会申込書に記載された入居日または本サービスの販売代理店の指定した日から数えて2年間とします。

(2)会員がサービス対象物件を退去した場合において、本サービスの有効期間内であれば、特例として、会員から移転する先の物件の住所・物件名等、当社が必要とする情報を当社宛に事前通知し、当社が承認した場合には、本サービスの残存期間は移転先でも有効とします。

(3)更新の継続期間は更新日より2年間とします。

(4)更新時の会費の支払い方法は口座振替の会員は、2年目以降の会費を、1年毎の2回に均等分割して振替します。

(5)更新時の会費の支払い方法が口座振替の会員には、口座振替期日以前に当社から会員への個別の通知はしません。口座振替(更新手続き)を希望しない場合は、サービス満了日の60日前まで(当社に通知してください)。

(6)会員が、直轄して本サービス申し込み、当社が受け付けた場合は、先契約と重複している会員期間を後契約の会員期間満了日の翌日から同期間延長します。

(7)本サービスの有効期間が終了した場合及び退会した場合、会員は速やかに当社へ会員登録等を返却するものとします。

2. 会員期間月極めの会員

(1)本サービスの有効期間は、当社所定の入会申込書に記載された入居日またはサービス開始日から開始致します。但し、サービス対象物件が賃貸借契約の場合の会員は、賃貸借契約の終了をもって終了とします。

(2)本条第2項(1)において、サービス対象物件が賃貸借物件の場合の会員で、当該物件を退去した場合において、本サービスの有効期間内であれば、特例として、会員から移転する先の物件の住所・物件名等、当社が必要とする情報を当社宛に事前通知し、当社が承認した場合には、本サービスの残存期間が移転先でも有効とします。

(3)更新の継続期間は更新日より1ヶ月とします。但し、賃貸借契約物件の場合は、本条第2項(1)但し書きと同様に賃貸借契約の終了をもって原則終了しますが、本条第2項(2)の特例の権利も適用されます。

2. 会員は速やかに当社へ会員登録等を返却するものとします。

第8条(登録情報変更の届出)

1. 会員は住所や連絡先等当社に届出している内容(以下「登録情報」という)に変更があった場合は、当社所定の方法で速やかに変更手続きを取るものとします。

2. 前項の規定において、変更手続きの不履行や遅滞などにより、登録情報の不備で、会員が不利益を被ったとしても、当社は、その如何なる責任も負いません。

3. 会員は、登録情報に変更がある場合で、その届出を行わなかった時は、本サービスを受けられない場合があります。

第9条(退会・会員登録の取消)

1. 会員の都合により退会を希望する場合は、当社にその旨を必ず届出することとします。なお、支払われた会費は、会員規約第6条2項の規定により、一切返還いたしません。

2. 会員が次のいずれかに該当した場合、当社は会員に通知・承諾なく、会費資格を取り消すことができるものとします。

- (1)入会申込み時に虚偽の申告をした場合
 - (2)会員規約または諸規定等に違反した場合
 - (3)不要な問い合わせや悪質な嫌がらせ等で、本サービス業務に支障をきたした場合
 - (4)会費を滞納した場合
 - (5)その他、当社が会員として不適格と判断した場合
- 第10条(反社会的勢力の排除)

1. 会員は、現在、次の何れにも該当しないこと、且つ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- (1)暴力団
- (2)暴力団員
- (3)暴力団準構成員
- (4)暴力団関係企業
- (5)暴力団等
- (6)社会運動等標榜〆〆〆
- (7)特殊活動費集団等
- (8)その他(一)～(七)に準ずるもの。

2. 会員が前項に定める事項に反すると具体的に疑われる場合には、当社は会員に対して、当該事項に関する報告を求めることができ、会員がその報告を求めた場合、会員は当社に対し、合理的な期間内に報告書を提出するものとします。

3. 当社は会員が本条第1項の規定に違反している疑いがあるか認められた場合には、会員規約に基づき本サービスの利用を一時的に停止することができ、この場合、会員は、当社が利用再開を認めるまでの間、本サービスの利用ができないものとします。また、入会申込み後に本条第1項の何れかに該当することが判明した場合には、支払ふものは、期間の利益を失い、当社に対する一切の未払債務を直ちに支払ふものとする。この場合、当社は直ちに会員資格を取り消すものとし、且つその場合当主に生じた損害を会員が賠償するものとします。

第11条(個人情報の収集・保有・利用について)

1. 当社は、会員の個人情報の取扱いについて以下のとおりとします。なお、個人情報のお問合せ等の詳細については、当社のホームページ(プライバシーポリシー)https://seed24.jp/privacy/(当社がこのURLを変更した場合は、変更後のURLとします。)をご確認ください。

(1)当社は、本サービスの申込みまたは利用等を通じて知り得た会員の個人情報(以下「個人情報」という)について、個人情報保護法の諸規定を遵守し、善良なる管理者の注意をもって適正に管理します。

(2)会員は、当社が以下の会員の個人情報を所定の方法で取得し、利用することに同意します。

本サービス申込書記入日、サービス対象物件入居日または本サービス開始日、会員の氏名、性別、年齢、生年月日、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、職業、家族構成、ペットの保有の有無、車の保有の有無、本サービスの停止・解除情報、サービス対象物件の住所、サービス対象物件の号室、サービス対象物件の物件タイプ、サービス対象物件が賃貸借契約の場合で、本サービス申込者(会員)と賃貸借契約者が異なる場合は、賃貸借契約者の契約者氏名、賃貸借契約者住所、賃貸借契約者物件名、賃貸借契約者号室、その他当社が必要と判断した事項等。

(3)会員は、当社が本サービス申込みおよび本サービス入会後のサービスの提供にあたり、以下の会員の個人情報を提供会社に提供することをあらかじめ同意するものとします。

本サービス申込書記入日、サービス対象物件入居日または本サービス開始日、会員の氏名、性別、年齢、生年月日、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、職業、家族構成、ペットの保有の有無、車の保有の有無、本サービスの停止・解除情報、サービス対象物件の住所、サービス対象物件の号室、サービス対象物件の物件タイプ、サービス対象物件が賃貸借契約の場合で、本サービス申込者(会員)と賃貸借契約者が異なる場合は、賃貸借契約者の契約者氏名、賃貸借契約者住所、賃貸借契約者物件名、賃貸借契約者号室、その他当社が必要と判断した事項等。

(4)会員は、当社が次の場合において個人情報を利用することにあらかじめ同意するものとします。

(1)本サービスの他、マーケティング活動、新たな商品開発、もしくは改善等に役立てるための各種アンケートの実施

(2)本サービスの業務遂行にあり当社は第三者に業務を委託する場合があります。この場合業務遂行に必要な範囲で、当該委託先、提携先及びサービス提供会社(以下「提供会社」という)への会員等の個人情報の提供

(3)個人または公共の安全を守るために緊急に開示の必要性があることにより必要不可欠と判断したとき

(4)申込承諾作業および本サービスの提供ならびに関合せ対応のため

(5)当社及び提供会社が行う宣伝物の送付、電子メール等の営業案内のため

(6)本サービスの本来的・付随的な機能・サービス等の提供または会員の依頼に基づきサービス提供のため、提供会社との間で取次ぎをする場合

(7)その他、当社が会員のために必要と適正理由によって判断したとき

(5)当社は、会員またはその代理・他人、会員の個人上の利用目的の通知を求められた場合、または会員の個人情報の利用の停止、消去、第三者への提供の停止を求められた場合は、当社の定める所定の手続きに従ってこれに応じるものとします。

(6)当社の個人情報の提供は任意によるものですが、当社が必要と判断する個人情報をご提出いただけない場合、当社が提供するサービスをご利用いただけない場合があります。

(7)会員より提供があつた当社が取得した個人情報、会員の同意を得ることなく第三者へ提供することはありません。ただし、警察署や

裁判所などの公的機関からの法令に基づく開示請求があつた場合は除きます。

第12条(責責)

1. 当社は、会員が本サービスの利用によって生じた会員の損害(他者との発生し又はトラブル等に起因する損害を含む)等も一切、当社に故意、重大な過失がある場合を除き、如何なる責任も一切負いません。

2. 当社は、会員がその会員期間中に本サービスを利用できなかったことによる不利益の発生等に関する場合も前項と同様とします。

3. 本条第1項及び前項の規定にかかわらず、当社の重大過失によって生じた損害であつても、利用規約または「パンフレット」記載の「ご利用上の諸注意」の違反等、会員の責めに帰すべき事由により生じた損害等については、当社はその責めを免れるものとします。

4. 会員が本サービス利用の際、電話、携帯電話などの機器や諸設定が適応する方を対象とし、この条件に該当しない方の動作結果や会員側の何らかの不具合によって、本サービスが正しく機能しない場合、当社はその責めを免れるものとします。

5. 情報の利用について、これを会員に強制するものではなく、利用した責任は会員に帰属するものとします。

6. 当社は、その状況等に鑑みて、やむを得ない理由により本サービスの提供を拒否する場合があります。

第13条(電報裁判所)

会員規約に關し訴訟の必要性が生じた場合は、訴訟に応じて、福岡簡易裁判所または福岡地方裁判所をもって第一審専属的合意管轄裁判所とします。

第2章 安心サービス

第14条(駆付サービス)

1. 会員は次の各号のトラブルが生じたとき、当社の専用フリーダイヤルで、24時間365日、トラブル解決のための情報提供または緊急駆付のサービス(以下「駆付サービス」という)を受けることができる。なお、地域やご依頼の作業内容、天候状況によってはスタッフがすぐに派遣できない場合や、サービス対象物件へ到着するまでに時間を要する場合がありますことをご承諾いただきます。

- (1)鍵の紛失もしくは故障等、鍵のトラブル
- (2)水まわりトラブル
- (3)ガラスの破損トラブル
- (4)電気、ガスなどのトラブル

2. 駆付サービスの緊急対応の定義は次の通りとします。

(1)初期駆付対応(※一次駆付)作業について、(60分以内の部品交換を除く作業は無料)

(2)部品交換や特殊作業が必要な場合で、再度訪問及び作業をする場合※二次駆付作業として、

(3)破綻を要する場合には、例え60分以内にて作業作業でも二次駆付として扱い、かつ、破綻を行う場合には、会員は賃貸主または賃貸代理人(管理会社)の承諾を得た上で、当社にサービス依頼するものとする。

3. 駆付サービスを会員が受ける場合、次の提示が必要となります。

(1)会員登録

(2)免許証、もしくは顔写真付きの公的機関証明書(但し、免許証等の身分証明書の住所が本サービス対象物件の所在地との一致が必要)

(3)【宿泊補助金サービス】

鍵の紛失もしくは故障等、鍵のトラブルにおいての駆付サービス時に、開錠が出来なかったことにより有料宿泊施設を利用した場合、発生した宿泊基本料金のうち補助金として、最大5,000円までを支給致します。

第15条(給付条件)

(1)宿泊補助金は、年に1回までのサービスであること

(2)利用宿泊施設の名、日付入りの領収書を含め、当社へ5日以内に提出すること

(3)当社所定の補助金申請用紙を該当日を含め、当社へ5日以内に提出すること

(4)当社サービススタッフが一次駆付を行った場合

(5)当社が適切と判断すべき合理的理由があること

(6)当社が、宿泊補助金給付対象であるか判断した時は、当社は会員本人名義の金融機関口座に当社が申請を受理した月の翌月末までに宿泊補助金をお振込み致します。

5. [ガラス交換サービス]

ガラスの破損トラブルにおいての駆付サービス時に、ガラス交換等の有料部品交換が発生した場合、当該有料部品交換にかかる費用を最大30,000円程度が当社が負担致します。

なお「ガラス交換」とは、破損したガラスを同等のガラスに交換することとします。

また、30,000円を超える差額が発生した場合、差額は、当社が指定する先に会員が現金にて支払うこととします。

(1)ガラス交換サービス利用条件

(1)当社がガラス交換サービスの対象であること

(2)ガラス交換サービスは、年に1回までのサービスであること

(3)他保険会社より当該事故による保険金等の支払いがなされないこと

(4)当社所定の補助金申請用紙を、該当日を含め5日以内に当社に提出すること

(5)当社サービススタッフが一次駆付を行った場合

(6)当社サービススタッフがガラス交換を行える場合(特殊なガラス等、当社サービススタッフが同等のガラスを用意できない場合は、ガラス交換サービスの対象外となります)

6. 駆付サービスで作業を行った際に、管理会社とその他関係各社への状況報告などの現場実写を提出していただくこととします。

第15条(利用サービス)

1. 会員は、(駆付サービス)、有効期間内において24時間365日、専用のフリーダイヤルで、無料にて問い合わせができるものとします。但し、会員規約第14条第1項の場合で、同条第2項(1)に記載する時間を超過した作業代金、もしくは同条同項(2)に記載する部品交換や特殊作業が必要になった場合の部品代等や作業代金については、別途、会員の実費負担とします。

2. 会員が法人の場合、前項の実費負担分の請求先は入居者(個人)及びサービス対象者に対して行います。但し、入居者(個人)及びサービス対象者が支払いを拒否する、又は、支払いが出来ない状況にある場合には、当社は、その請求を会員である法人会員に対して行います。

3. 駆付サービスを受けた後に、二次駆付が必要となった場合、会員は賃貸主又は賃貸代理人(管理会社)の承諾を得た上で、別途有料(作業料・部品代)で当社にサービス依頼することができず。

4. 当社は、利用サービス等の請求業務を、当社の指定する第三者に委託することであり、会員はこれを承諾するものとします。

第16条(除外事項)

次の場合は、駆付サービスの対象外とします。

- (1)建物共有設備におけるトラブル事項の場合
- (2)午後9時以降午前9時までの時間帯における破綻による開錠の場合
- (3)サービス対象物件以外の住宅の作業の場合
- (4)会員が、会員規約等に違反したとき
- (5)会員、サービス対象者の故意及び重大過失に起因するトラブル事項の場合
- (6)震災や火災などの自然災害、悪天候(気温の上昇低下を原因とする事象を含む)、暴動等に起因する場合
- (7)その他、当社が不適切と判断した場合

第3章 生活相談ダイヤル

第17条(目的)

生活相談ダイヤルは、会員の様々なトラブルに関して、必要な手続きの案内や、専門家、行政機関、消費者保護団体等の紹介など、会員に対し、情報を提供し、会員のトラブルの解決をサポートするものとする。

第18条(サービス内容)

1. 会員から専用フリーダイヤルにて問合せがあった事項に関して、下記の情報を提供することで、トラブル解決のサポートを行うものとします。

(1)トラブルの解決のために必要となる必要措置等の案内、

(2)行政機関窓口、消費者保護団体、カウンセラー等の専門家の紹介

(3)その他、トラブル解決のために必要な情報

2. 健康・医療相談に関しては、健康・医療・介護・育児・メンタルなどのご相談について保健指導の範囲でアドバイスを行うものであり、診療・医療行為ではありません。病院情報や健康に関する情報を提供するサービスです。

3. 以下の事項に関しては、サポートの対象外とします。

- (1)恋愛・信仰など、精神的な価値観に関する事項
- (2)法令や社会通念に関する事項
- (3)その他、情報提供が著しく困難と認められる事項
- (4)その他、当社が対象外と判断した事項

第19条(利用料金)

1. 会員は、本サービス有効期間内において、年間3回まで無償で問合せを行うことができます。

2. 生活相談ダイヤルによる情報提供後下記の費用については、本人の負担にします。

(1)書類郵送等にかかる費用等

(2)弁護士・カウンセラー等と個別に相談を行う場合の報酬等

(3)その他、紛争解決のために発生する費用等

第20条(免責)

1. 生活相談ダイヤルから提供した情報は、会員が外トラブルを解決するための手段であり、会員に強制するものではなく、情報の利用についての責任は、会員本人に帰属するものとします。

2. 当社は、生活相談ダイヤルからの情報に基づき、会員または第三者に発生した損害(他者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます)及びサービスを利用できなかったことにより、会員または第三者に発生した損害について、故意または重大な過失がない限り、損害賠償等、いかなる責任も負わないものとします。

第4章 生活便利サービス

第21条(目的)

生活便利サービスは、会員の暮らしに役立つサービスの提供を目的とします。

第22条(利用資格)

生活便利サービスは、会員及びサービス対象者に限り利用できますものとします。

第23条(利用方法)

会員は、会員規約及び「パンフレット」に記載された内容等に従って自らの責任と負担により生活便利サービスを利用するものとします。会員専用カスタマーセンターの受付時間は24時間年中無休とします。但し、生活便利サービスの提供時間はサービスの種類により異なります。

第24条(内容の変更・中止)

当社は、目的の遂行に必要な場合、またはその他必要に応じて、会員の承諾または会員への事前通知なく内容を変更し、サービスの提供の一部又は全部を中止できるものとします。

また以下の場合は生活便利サービスの提供を中断することができるものとします。

(1)震災・火災・洪水・津波・戦争・騒乱、労務争議

(2)システム障害・停電

(3)本サービスに係るシステムの定期的または緊急に行う保守・点検

(4)その他予測できない事態

第25条(禁止行為)

会員は、以下の行為を行ってはならないものとします。

(1)生活便利サービスを営利目的で利用する行為、生活便利サービスを通じて営利を得る目的の行為

(2)「パンフレット」に記載されている内容を超えるサービスの提供を求める行為、または本利用規約を逸脱する行為及びそれに類する行為

(3)生活便利サービスに係る個人・法人・団体を誹謗中傷する行為

(4)生活便利サービスに係る個人・法人・団体が保有する著作権、財産権、その他の権利を侵害する行為、または侵害する恐れがある行為

(5)生活便利サービスに係る個人・法人・団体に利益または損害を与える行為、または与える恐れのある行為

(6)政治・選挙・宗教活動及び個人の思想による活動の一切と、それに類する行為

(7)犯罪、反社会的行為を含む公序良俗に反する行為、またはそれに類する行為

(8)法律に違反する行為または違反の恐れのある行為

(9)その他、生活便利サービスの利用の一般的なマナーやモラルを著しく逸脱し、不適切と判断される行為

第26条(提供の拒否)

以下の事由に該当した場合、生活便利サービスの提供を拒否することができるものとします。

(1)会員が、本利用規約に違反した場合

(2)会員が、前条の禁止行為を行った場合

(3)当社が会員として不適切と判断した場合

第27条(問題解決)

会員は、提供会社の過失、義務不履行により損害を受けた場合、自らの責任と負担において提供会社との間で問題解決にあたるものとし、当社は一切責任を負いません。

販売代理店

〒125-0061 東京都葛飾区亀有3丁目30-12 小澤ビル2F

株式会社マイウェイハウジング

TEL 03(5650)5300

FAX 03(5650)5305

SEED

運営会社：株式会社シード・コーポレーション

[本社] 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-32 ジートラスト薬院2階

TEL 092-532-4010 FAX 092-532-4011

[東京オフィス] 〒101-0047 東京都千代田区内神田1-15-2 神田オーシャンビル3階

TEL 03-5577-4243 FAX 03-5577-4244

[大阪オフィス] 〒553-0005 大阪府大阪市福島区野田6-5-20 大阪ダイバーシティデング1階

TEL 06-4804-1228 FAX 06-4804-1229